

令和4年度事業計画書

社会福祉法人 桔梗会

【社会福祉事業】

特別養護老人ホームききょうの里
特別養護老人ホームききょうの里ユニット型
ききょうの里短期入所生活介護事業
ききょうデイサービスセンター
ききょうの里居宅介護支援事業
沼田市在宅介護支援センターききょう
ききょうデイサービスセンター岡谷
ききょうヘルパーステーション
ききょうの里福祉有償運送事業
介護人材育成事業

1 総務課

(1) 庶務係

◇職員の配置計画

別添組織図のとおり。

◇人材の育成及び職員の確保

- 「職員資質の向上」を最重要課題とし、日頃の職員教育を強化する。また、外部研修やZOOM等によるオンライン研修への参加を計画的に進めるとともに、研修に参加した職員による報告会を充実させ、知識、技術を皆で共有する。
- 資格取得を目指す職員に対してキャリアアップ休暇を付与し、資格取得の支援を行うとともに資格取得した職員を報奨する。又、職種毎に各種資格手当を加算方式で支給し、資格取得への意思向上を図る。
- 介護支援専門員の資格維持に係る経費負担や現に介護支援専門員に従事する職員に対して講習参加を出張扱いにする等の支援を行う。
- 職群別役割資格等級制度規程に基づく適切な昇給管理や介護職員処遇改善加算及び特定処遇改善加算、介護職員処遇改善支援補助金による処遇改善を行う他、「働きやすい職場づくり」による職場環境の整備を進め、離職率の低下に努めて新たな雇用の創出に繋げる。
- 在留資格「介護」の外国人介護労働者3名が安心して就労が出来るよう生活面や職場環境の支援を行うとともに、新たに特定技能実習生2名を雇い入れ、介護人材の基盤強化を図る。
- ききょうの里職員宿舎「L I F E」を外国人介護労働者の入居だけでなく、福祉増進の観点でも積極的に活用するため、生活困窮者やひとり親世帯等の生活支援を進める。

○介護現場の事務作業を軽減するため、見守り機器やインカム等の導入を検討するとともに、既に導入しているグループウェアを有効活用し、業務効率化を進める。

◇職員の福利厚生

○ききょうの里親睦会が行う事業に協力するとともに、職員間の交流を促進する。

○専門機関に委託して健康診断及びストレスチェックを実施し、職員の健康管理に努める。

○感染対策委員会を定期的開催し、新型コロナウイルスの感染防止策を全職員に徹底するとともに職員の健康管理維持に努める。

◇施設・設備の整備改善

○ききょうの里職員宿舎「L I F E」の適切な維持管理に努める。

○車両や機器等及び施設の老朽化対策を推進する。(更新、修繕等)

○沼田市の一斉清掃(春・秋)に合わせて施設周辺地域のゴミ拾いを実施する。

○施設周辺の整理・整頓と、草むしりや花の植栽等により環境美化に努める。

◇災害事故防止対策

○広域消防本部、地元消防団及び近隣の方々の協力を得て消防訓練を実施する。

○地震や風水害、感染症まん延時等に備えた非常災害時訓練を実施する。

◇地域交流、広報及びボランティアの受け入れ

○「横塚町夏祭り」に合わせて「ききょうの里夏祭り」を開催する。

○広報誌「ききょう便り」の紙面充実に努める。

○地域の人々との交流と利用者の生き甲斐を高めるため、ききょうの里とデイサービスセンター合同の作品展を開催する。

○ボランティアの育成を目指し、役員及び評議員等を対象とした陶芸教室を継続実施する。

(2) 給食係

○衛生管理マニュアルに従って、食品衛生を徹底していく。職員間で意見交換を行い、作業工程において衛生管理の脆弱性がないかセルフチェックを行う。食の安全性を追求し、安全第一の食事提供に努める。

○人材不足の昨今に鑑み、業務内容を見直し仕事の簡略化と合理化を行っていく。

○食事の安全性や質の向上と共に食品ロスについても考えていく。多様なアイデアを募集・協議して、食品の廃棄量の削減に努めていく。

○旬の食材・季節の料理を献立に取り入れ、「食」に楽しみを持たせていく。

○利用者と接する時間を増やし、食事に対する要望に耳を傾け、食事摂取時の困りごと、栄養状態などを早期に見つけ、個々人に沿った栄養ケア計画書を作成し、利用者のQOLの維持・向上に努めていく。

2 施設福祉課（ききょうの里）

（1）相談係

◆目標

『新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めながら、利用者や家族の気持ちに寄り添えるサービス提供ができるよう調整を行う』

◇具体的な方策

- 利用者が健康で安心した生活を送れるよう他職種や病院等の関係機関と連携を取り、情報の授受や調整を行う。
- 利用者の生活状況や状態把握に努め、家族に対して適切に情報提供を行う。また、家族の繋がりを継続できるよう、面会調整や動画又は写真の配信、行事の実施（新型コロナウイルス感染症の蔓延状況に応じる）を行う。
- その人がその人らしい生活が営めるよう、利用者及び家族の意向に添ったケアプラン作成に努める。
- 空床発生時に迅速かつ円滑に入所が出来るよう、入所待機者の状態把握や家族への入所意向の確認に努める。また、入所順位決定委員会を定期的に開催し、公平性を確保しながら入所優先順位の確定に努める。
- 短期入所生活介護事業では関係スタッフ間での情報共有を密にして、利用者及び家族の事情を考慮したサービス提供と信頼関係の構築に努める。

（2）第1施設介護係（従来型）

【介護職】

◆目標

『利用者が健康でいられるよう感染症予防に努め、利用者一人ひとりの望む事を把握して安心安全に生活を送れるように援助する。』

◇具体的な方策

- 感染症予防
 - ・感染症予防について感染対策委員会を中心に取りまとめ周知徹底する。
 - ・感染症について勉強会を行い、職員一人ひとりが感染症対策について十分に理解して適切な対応をしていく。
- 食事
 - ・利用者の食事摂取量を観察するとともに記録に残しその情報から食事形態の変更や嫌いな物・食べられない物は代替食品の提供を対応できるようにする。
 - ・利用者が安全に食事できるように食事の姿勢や摂取状態を観察する。利用者のペースに合わせた介助を行い、誤嚥予防に努める。
- 排泄
 - ・利用者のおむつ交換時の洗浄清拭を丁寧に行い皮膚の清潔に努める。
 - ・尿量や排便を観察して利用者に合った排泄時間や排泄用具を見直し、プライバシーや羞恥心等に配慮して援助する。
- 口腔ケア

- ・利用者の口腔内の状態を観察し把握して口腔審査や歯科往診に繋げる。
 - ・利用者一人ひとりに合った口腔ケア用具を使用して口腔内の清潔に努める。
- 入浴
- ・プライバシーや羞恥心等に配慮して入浴が楽しめるようにする。
 - ・介護事故を防止するためストレッチャーを適切に使用して特浴機に移乗する。
 - ・入浴時に皮膚の疾患やケガの有無を観察して利用者の身体状態の把握に努める。
- イベント・レクリエーション・コミュニケーション
- ・コロナ禍でイベント等は制限されるが感染予防に努めながら実施できる行事や、施設内でも季節を味わえる様な行事を企画し実施する。
 - ・レクリエーションの時間を作り、日常生活の中で楽しみを持てるように計画的に実施する。
 - ・日常生活の中で利用者とのコミュニケーションは利用者の状態や変化を知る大切な援助の一つと位置づけ、積極的に関わっていく。
- 認知症ケア
- ・認知症介護実践リーダー研修修了者を中心として会議などで認知症利用者の課題を話し合い、その課題解決に努める。
- 機能訓練
- ・利用者の機能訓練内容を職員全員が把握し、時間を確保して毎日実施する。
- 身体拘束廃止
- ・身体拘束について定期的に研修会を開いて知識を深める。
 - ・職員一人ひとりが、身体拘束がもたらす弊害を理解し拘束しないケアを実施する。
- 看取りケア
- ・看取りケアについて定期的に研修会を開いて、職員一人ひとり知識を深める。
 - ・看取りケアの利用者とその家族に安心して過ごせるように、他職種との連携を図るとともに情報共有を行い適切な援助していく。

(3) 第2施設介護係 (ユニット型)

◆目標

『自由な意思と自己決定を尊重し、利用者本位のサービスに徹し、最後までその人らしい人生が送れるよう支援していく』

◇具体的な方策

- 24時間シートを活用し必要に応じたサポートをするための情報共有を職員間で行い、個別ケアを統一する。
- 感染症や食中毒の発生及びその蔓延が起こらないよう感染対策を十分に行

い環境整備に努める。マニュアルに沿った予防対策を徹底、職員研修を定期的に実施していく。

- 職員の資質向上と倫理の徹底を図るため、各種研修会を実施。外部研修を通して振り返りを行い専門性の高い知識の習得と技術向上に努める。
- 穏やかな最期を迎えられるよう利用者と家族の意思決定を基本とし、多職種の連携を深め、寄り添った看取りケアに取り組む。
- 介護事故を未然に防ぐ為、日々の状態観察を行い介護事故の危険の回避に努める。介護事故改善策を共有し再発防止に努める。
- 四季折々の行事を通して季節の移ろいを実感すると共に、日本古来の風習を楽しんで頂く。
- 利用者の生命や尊厳を守るために緊急をやむを得ない場合を除いて身体的拘束その他の行動を制限する行為は行わず、実現可能である他の代替え策を講じる。

〈大空グループ〉

◆目標

『利用者と家族の思いに寄り添い、その人にとっての自立した生活が送れるよう支援をする。』

◇具体的方策

- 利用者の特性を理解しケアプランに基づいた個別ケアを行う。状態変化が生じた際は、他職種と連携のもと適切な対応をとる。
- 利用者個人の趣味等を把握し、趣味を生かしたレクリエーションや残存機能を発揮できる生活リハビリを行い、余暇時間を充実させるため、生きがいや生活が楽しくなる援助を行う。
- 笑顔や気持ちの良い言葉使いを心掛け思いやりと気配りに配慮する。
- 利用者が心穏やかに過ごせるように季節感のある設えや快適な生活環境を整備する。

〈大地グループ〉

◆目標

『利用者一人ひとりの個性・尊厳を大切に生き生きと暮らせるように支援していく』

◇具体的方策

- 利用者の「できる」力を発見し「したい」という意欲を引き出す支援をしていく。
- レクリエーションや外出行事、リハビリなど、楽しみや変化のある生活を提供できるようにしていく。
- 情報を共有し「報・連・相」を密に行い個々の職員が統一したケアを支援できるようにしていく。
- 急がず・手を出しすぎず、生活リハビリを取り入れて残存能力を維持でき

る支援をしていく。

【看護職】（従来型・ユニット型共通）

◆目標

『適切な医療を提供していく』

世界的な流行となっている新型コロナウイルス感染症は終息の気配が見えず、利用者や職員間での感染を防ぐという大変大きな負担のなかで業務を行っている。利根沼田地域でも感染者が出ており、また地域内の高齢者介護施設でも感染者が発生していることから当施設でも感染のリスクはとても高い状態にあると言える。今後も引き続き各職員が細心の注意を払いながら業務に当たり、施設内での発生を防いでいくことが求められている。一方で、通常業務においても日々の医療提供を安全なものとし、利用者に安心して享受してもらうことも大切なことである。施設においては、採血や点滴などの静脈注射、また様々な薬剤の投与、経管栄養や喀痰吸引、体調不良の見極めなどの健康管理、看取り等さまざまである。これらの行為の中で過誤が発生することなく、実施していかなければならない。

この業務を行っていくには、主治医・医療機関・薬剤師・栄養士・相談員・介護職員等との連携は不可欠である。我々は時には、これらの専門職の間に入り調整を図っていかなければならず、その中で最善となるよう対応することが必要である。

今後も引き続き、利用者の利益となるような医療の提供に努めていくため、以下を立案する。

◇具体的方策

- インフルエンザウイルス・ノロウイルス・新型コロナウイルスなどの流行性感染症は、「持ち込まない・流行させない・早期治療」を念頭に、感染対策委員会や他職種、施設長と協議を行い、また行政などの関係機関からの助言を得て協力して対応していく。
- 医療技術の提供に当たっては、逐一確認を行い過誤が起こることのないよう細心の注意を払う。また看護職員間で情報交換を行い、より良い方策が実施できるよう協力関係を構築・維持していくことに努める。業務の中で不都合があれば、柔軟に手順や方法を見直していく。
- 利用者に治療が必要になった時は、関係機関・他職種間で情報共有を行い、望ましい環境の中で治療していく機会が得られるよう努める。
- 終の棲家として、利用者の権利を尊重し人としての尊厳を守る。利用者の望む終末期のお手伝いをさせていただく。
- 介護事故等が発生してしまった場合には、家族に対して真摯に報告し謝罪する。

3 在宅福祉1課

(1) 通所介護係（ききょうデイサービスセンター）

◆目標

- 『利用者が目的・意欲を持ち、利用者が行きたくなるデイサービスを作る』
- 利用者が楽しみや興味を持てるサービス内容やプログラムを検討・提供、利用者自身が受け身ではなく（利用日だから行く）、率先して（行くのを待ち遠しくなる）ききょうデイサービスセンターに行きたいと思えるような事業所を目指す。
 - 『利用者がおお客様であることを意識して、利用者中心に業務を行う』
 - 利用者は「お客様である！」ことを職員一人ひとりが意識を持ち、常に利用者中心で物事を考え、謙虚な姿勢で業務に取り組む。
 - 研修計画の中で、必要であると思われる事項については臨機応変に研修を実施していく。

◇具体的な活動の取り組み

- 利用者が「何に興味を持って、何をしたいのか？」をアンケートや職員との日々の会話の中で聞き取りを行いながら、利用者の身体状況・認知状況を把握し個々のできることを最大限生かし、選択できる活動内容を提供し、心身の活性化に繋げていく。
- アクティビティプログラム（集団レクリエーション等）は、担当職員の1日交代制を続け、職員の業務負担を減らすとともに、プログラムがマンネリ化しないように、レクリエーションの月ごとの計画を立てていく。また、カンファレンスで職員のアイディアを出し合いながら計画を立てていく。
- 個別活動は、3ヶ月1回の期間で行事計画を立てて、事前準備から実施・進行までを職員2名体制で実施していく。利用者の生活歴や趣味・特技・嗜好を聞き取りながら、学習・創作（絵手紙、裁縫、貼り絵等）を考えていく。また個別活動は事前に利用者や家族に希望を確認し、利用者個々の身体状況に応じて少人数単位で実施していく。
毎年開催されるききょうの里の作品展に利用者が作成した作品を出品し、見学を通して達成感ややりがいを持てるようにする。
- イベントや行事は、アンケートを実施し、利用者の要望を取り入れて年間行事計画を立て、誕生日会や季節に合わせた外出行事（お花見、紅葉狩り、ブドウ狩り等）、室内行事（敬老会、クリスマス会、餅つき、楽しみ風呂、手作りおやつ等）を取り入れて実施していく。
地域交流の場として慰問やボランティアが多く来訪していただけるように担当職員を2名配置し、積極的に連絡・調整を実施していく。
※最新の社会情勢の把握に努め、状況に応じた活動プログラムに変更していく。
- 買い物行事（移動販売）は、イベント・行事以外の木曜日実施。生活リハビリを目的として、利用者自身が品物を選ぶ、支払する、品物を運ぶ等身体機能維持や向上だけではなく精神面での楽しみと意欲向上に繋げていく。

◇日常生活の取り組み

- 職員は出勤したら検温、アルコール呼気チェック（他職員に確認してもらう）を実施する。職員の健康面・精神面での把握を行い、また職員同士で体調の確認を行う。
- 利用者の健康状態を観察と把握して、異常の早期発見・早期対応に努める。グループウェアを利用しながら利用者の状況を情報共有し、最新情報を職員が把握できる環境を作る。急変時は看護職員を中心に介護職員で連携を取り合い対応していく。また、感染予防のため適切な対応および対策の徹底を図る。
- 利用者の身体状態及び地理的状况等を考慮した送迎を設定し、無理のない送迎に努める。送迎時は身体状況の確認（服薬、着替え等）、火の元の確認、検温、乗車の介助、乗車中の状態観察、活動中の様子を家族へ報告等を行う。
- 利用者個々の身体や精神状態に応じ、最適な入浴サービスを提供する。健康状態や疾患により、シャワー浴や入浴時間の調整、半身浴等を行う。
- 失禁状態を予防するため、個々の排泄パターンの確認と対応の見直しを行い、誘導の声掛けや見守りと介助を行う。また、利用者の状態変化の中で状況に応じて臨機応変に誘導や声掛けを行っていく。
- 昼食前に口腔体操、ストレッチ体操を実施し嚥下に必要な口の筋力を鍛え、誤嚥を予防する。ビデオでの口腔体操を利用して、正職員だけではなく、パート職員全員ができるように研修を行う。食後は、口腔の清潔保持の為に歯磨きを徹底する。利用者自身で歯磨きが困難な方には、介助を行い、また先端に綿の付いたモアブラシにて口腔ケアを行う。また、口腔ケアは看護職員だけではなく、介護職員も行い、入れ歯の状況を確認できる体制を作る。

◇選択的サービス

- 利用者の意向や嗜好「どのようになりたいか？」や身体状況、生活環境を確認及び把握し、機能訓練指導員、看護職員、介護職員、生活相談員が協力し、個別機能訓練計画や運動器機能向上計画を作成する。

◇事業所全体の向上

- 研修年間計画を立て、職員会議内で研修を開催し、職員一人ひとりが知識と技術向上に努める。
※最新の社会情勢を把握し、環境や状況に応じた研修内容に変更していく。
- 苦情や相談事の際、生活相談員が窓口として利用者、家族、関係者からの問い合わせに対応する。案件を考察し、意識改革を職員一同で行う。
- 些細な事でも報告しやすい職場環境を整え、インシデントや介護事故報告書を活用し、職員間で報告内容を共有し、会議で再発防止策を講じ今後につなげる。報告書の書き方などの研修を行い、簡潔的かつ的確に記載できるようにしていく。
- 稼働率の低下要因の見直しを行い、稼働率60%を目指す。

他居宅介護支援事業所や当事業所のケアマネと積極的に連携を取り、信頼関係の構築に努める。また、他居宅介護支援事業所のケアマネには利用者の報告書やサービス提供実績を直接届ける。

当事業所のケアマネとは、連携を取りやすい環境のため、利用者や家族の困り事を察知した場合は、声掛けや提案をしていく。外部同様に当事業所のケアマネが担当している利用者の報告書の作成を検討していく。

※最新の社会情勢を把握し、直接情報交換ができない場合は、電話や利用者の報告書などを用いて、活動内容や事業所の取り組み等を伝え、新規利用者の紹介に繋げていく。

<p>○変わり風呂</p> <p>4月 入浴剤 シャクナゲの湯</p> <p>5月 菖蒲風呂 シャクナゲの湯</p> <p>6月 入浴剤 シャクナゲの湯</p> <p>7月 入浴剤 シャクナゲの湯</p> <p>8月 入浴剤 シャクナゲの湯</p> <p>9月 入浴剤 シャクナゲの湯</p> <p>10月 入浴剤 シャクナゲの湯</p> <p>11月 入浴剤 シャクナゲの湯</p> <p>12月 ゆず風呂 入浴剤</p> <p>1月 入浴剤 入浴剤</p> <p>2月 入浴剤 入浴剤</p> <p>3月 入浴剤 入浴剤</p> <p>※冬季期間、シャクナゲの湯は中止</p>	<p>○手作りおやつ</p> <p>4月 ふきのとうのお焼き</p> <p>5月 柏餅</p> <p>6月 ふわふわクレープ</p> <p>7月 かぼちゃ団子</p> <p>8月 スイートポテト</p> <p>9月 おはぎ</p> <p>10月 餃子の皮ピザ</p> <p>11月 たこ焼き</p> <p>12月 餅つき</p> <p>1月 繭玉</p> <p>2月 恵方巻き</p> <p>3月 桜餅</p>
<p>○年間行事</p> <p>4月 お花見 10月 室内運動会</p> <p>5月 検討中 11月 紅葉狩り、検討中</p> <p>6月 誕生会 12月 忘年会（鍋）・餅つき・クリスマス誕生日会</p> <p>7月 検討中 1月 新年会</p> <p>8月 夏祭り 2月 検討中</p> <p>9月 敬老、誕生会 3月 誕生日会、思い出のアルバムを利用者へ贈呈</p> <p>※社会情勢により、外出行事から室内行事への変更あり</p>	

(2) ききょうの里居宅介護支援事業所・相談係

◆事業方針

『個々の利用者の状況に対し利用者本人や家族の自己決定に基づき、個別性の尊重と臨機応変に対応する事で在宅生活が継続できるよう、医療機関、各事業者間との情報の共有、連携を図り自立支援のための居宅(予防)介護支援を提供する。』

◇事業目標

○信頼される事業所づくり

- ・適正な介護給付と業務管理を常に心がけ、介護計画作成過程の習熟、秘密保持の厳守と契約に基づくサービス提供、権利擁護最優先の姿勢及び苦情への誠実な対応など基本的な職業倫理を徹底する。
- ・国が進める「地域包括ケアシステム」、「介護予防・日常生活支援総合事業」、「医療連携」又デジタル化の推進の「科学的介護」の理念を踏まえ、その担い手としての自覚をもって各種介護保険サービスの利用をスピーディーに集約し、利用者個人個人の「生活の安全保障」、「生活の質の充実」を目指す介護支援専門員として真摯な姿勢を意識して行動する。
- ・その他介護情報の提供、介護支援専門員協議会活動や研究事業への協力、並びに地域包括支援センターから介護予防計画作成依頼の協力及び困難ケースの対応を図る。

○持続可能な事業所づくり

- ・常勤専任介護支援専門員が 2 名体制であるが、積極的に新規利用者を受け入れ、要支援、要介護を併せて報酬請求ベースで前年度同様 1 人当たり 40 件担当を目標とし「新規加算」「入院情報提供加算」等の各種加算についても適切に管理し 1 件あたりの単価を高める。
- ・新型コロナウイルス感染症の流行拡大を受け、ワクチン接種が進んでいるが、感染予防対策は継続となる。気を緩める事なく、利用者や家族に確かな情報提供と、出来る基本的予防策を実施する。

○ケアマネの資質の向上

- ・対人サービスの究極の資産は「人」そのものであり、その「人間力」にある。知識だけでも経験だけでも相談援助はできない。上記目標を達成するためには、職員個々が公私ともに社会人としての基本的資質を高めることを前提とし、その上で、介護支援に係る諸規程に基づく定例会等（月 1 回のケアマネサポート会議・県主催の研修など）に積極的に参加し、自己研鑽していく。
- ・ケアマネ業務の一連の流れとしては、インテーク(初回面談)→アセスメント(基本情報の把握)→ケアプラン（計画書）の原案作成→担当者会議→ケアプラン完成→サービス開始となる。その後、月 1 回訪問してモニタリング（状態・要望確認）を行っているが、その中で各サービス事業所・医療事業所と連携して情報を共有し、担当する利用者の状態変化を早期に発見し、早期に対応していくことで状態悪化や重篤化の回避に繋げるとともに個別記録の充実化を図ってマネジメントしていく。
- ・最新の介護・医療保険制度の理解を深め、利用者が安心してサービスを利用し本人らしく在宅生活できるよう援助していく。

(3) 沼田市在宅介護支援センターききょう・相談係

◆活動方針

『担当地域の相談窓口となり高齢者や地域住民等からの相談に応じ、要支援者や事業対象者の抱えるニーズを把握する。また、必要に応じて関係行政

機関やサービス実施機関、民生委員を始めとする様々な社会資源との連携を図り、個々に応じた必要な保険・福祉サービスが総合的に受けられるよう調整していく。』

◇基本的な活動内容

- 実態把握の実施。（70才以上独居高齢者のアセスメントを行い、心身状況や家族及び地域とのつながり等を把握）
- 24時間体制での相談受付及び送致、困難ケースへの対応。
- 各種申請代行、情報提供及び要支援者台帳作成。
- 関係機関の相談員やケアマネ、民生委員との連携と情報共有。
- 群馬県地域見守り支援事業を受託して実態把握と合わせて実施し、地域や様々な社会資源との連携を図りながら孤独死の未然防止に努める。

◇介護予防・日常生活支援総合事業

- この事業は、市区町村主体で行う地域支援事業の一つで、65歳以上の方を対象に、その状態や必要性に合わせて様々なサービスを提供する事業である。その中で沼田市から委託されている「通所型サービスA」及び「通所型サービスC」を継続して実施していく。

◇通所型サービスA(ききょう健やかクラブ)の実施。

- 運動及び交流を通じて、社会との関わりを保ちながら、運動機能や口腔機能、認知機能の向上を目指していく。参加者が飽きずに楽しく参加できるよう、新たな運動や脳トレの内容を考え取り入れていく。
(定員約15名、通年で毎週火曜日に実施。)

◇通所型サービスC(ききょう体操教室)を需要に応じて実施。

- 運動及び口腔機能の向上、栄養改善・認知機能の低下予防、閉じこもり及びうつ予防など、介護予防・生活支援として短期集中で複合的なプログラムを行う。
(定員約15名、毎週水曜日に開催。20回を1コースとして実施)

◇生活支援サービスの体制整備（市区町村主体で行う地域支援事業の一つ）

- 高齢者が支援や介助が必要になっても住み慣れた地域で尊厳ある生活を可能な限り継続できるよう、生活支援コーディネーターが中心となり、活動地域ごとに社会資源の開発、関係者のネットワーク化、地域のニーズとサービス提供主体のマッチング等を行い、地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取り組みをしていく。
- コロナ禍の中で進めて行くことはこれまで以上に難しいが、社会情勢を見ながら沼田市（第1層コーディネーター）や社会福祉協議会、地域住民らと協議し、今できる取り組みを考え実施していく。

◇自己研鑽

- 沼田市及び地域包括支援センターと連携しながら、支援に必要な制度や行政サービス等の把握に努める。
- 毎月行われる定例会に参加して情報交換を行うとともに、行政施策の動向を把握する。

- 県地域包括・在宅介護支援センター協議会や群馬県社会福祉協議会が開催する会議に参加して情報収集、情報交換を行い、運営内容の向上に努める。

4 在宅福祉2課

(1) 第2通所介護係（ききょうデイサービスセンター岡谷）

◆目標

『一息つける心地の良いデイサービスを目指す』

○利用者処遇

- ・新型コロナウイルス感染症対策を講じ、安心して利用できるように体制を整え、事業の継続をしていく。
- ・利用者にここが楽しい、明日も来たいと思えるような雰囲気介護サービスを提供できるようにしていく。
- ・その人が「なにをしたいか？」という想いを大切にしながら支援にあたる。
- ・利用者がくつろげる時間を過ごせるように、一人ひとりが過ごしてきた時間を大切にしながらサービスを提供する。
- ・利用者を様々な視点から見つめ、一人ひとりにあった「できること」を探していく。
- ・認知症対応型通所介護として、デイ岡谷ならではの特色や有用性を生かしていく。
- ・季節毎の地域行事や農作物の栽培を取り入れた昔を思い出すような行事を積極的に計画し、社会参加の機会を提供する。ただし、新しい生活様式のなかで最大限に出来る事を行う。
- ・一人ひとりに寄り添い、言葉にでない望むことを支援していく。
- ・通所介護計画は定期的に評価、見直しを行い、課題を分析し、さらなる支援の向上に努める。

○家族との連携

- ・利用者が充実した生活を送れるように、本人や家族が「どうありたいか、どう過ごしたいか」を大切にし、通所介護計画書に反映させる。
- ・利用者の生活リズムに合わせた時間に送迎をするなど、できる限り家族の希望にも添える体制をとり、家族から信頼を得られるように支援していく。

○地域との交流

- ・地元の行事（夏祭り、岡谷町ふれあい文化祭、池田中学校ふれあいフェスティバル）に積極的に参加し、交流を深め、開かれた事業所にしていく。
- ・市内の小、中学生の「福祉体験」を積極的に受け入れ、介護の仕事に興味を持ってもらえる機会を提供する。
- ・「運営推進会議」で出された意見を現場で生かし、事業所運営の改善、発展に繋げていく。

- ・新型コロナウイルス感染症により、新しい生活様式となった。ほぼすべての行事参加を見合わせている。状況をみながら再開を検討していく。
- 信頼のある事業所づくり
 - ・職員一人ひとりが日頃より認知症に対する知識、技術の向上に努めていく。他の同種の事業所では対応困難なケースであっても、ききょうデイサービスセンター岡谷なら対応できると、多職種、ケアマネジャーから声がかかる事業所づくりを目指す。
- 事業所の安定運営
 - ・年間稼働率60%以上を維持していく。
 - ・毎月のサービス提供実績を各居宅支援事業所に出向いて届け、ケアマネジャーと積極的に情報交換ができる関係を築く。
 - ・ケアマネジャーと連携をとり、利用者にとって最適な環境を整えていく。
 - ・「ききょうデイ岡谷便り」を定期的に発行し、特色のある取り組みを紹介していく。また、地域に開かれた事業所にするとともに、定期的にパンフレットを配布し、新規利用者の紹介に繋げていく。
 - ・新型コロナウイルス感染症対策、予防をしっかりと行い、事業を継続していく。

(2) 訪問介護係（ききょうヘルパーステーション）

◆目標

『利用者の望む在宅生活を支えられるよう、経験を活かしたサービスを提供し、誠実で信頼される事業所づくりを目指す。』

◇事業所体制について

- 安定した事業運営のため、特定事業所加算(Ⅱ)の取得に係る要件を満たせるよう取り組みを継続する。
- 職員の健康状態に気を配り、モチベーションを保ちながらサービス提供が続けられるよう体制づくりをする。
- 感染症や災害時においても、利用者に必要なサービスが提供できるよう、日頃から発生時に備え取り組む。

◇人材の確保と育成

- 時間給ヘルパーに対する給与体系の見直しを継続して検討し、広く人材を募る。
- それぞれの職員が働きがいを持って力を発揮しながら、できる限り仕事を続けていけるよう職場内環境を整える。

◇サービス内容の向上について

○サービス提供体制

- ・職員が安全にサービス提供できるよう、利用者が安心してサービスを受けられるよう、日々の感染症対策をしっかりと行う。
- ・利用者にとって最も身近な支援者・専門職として、自立に向け直接的に支援するとともに、ケアマネジャーをはじめ、他職種・他事業所へ情報を発信していく。

- ・新規の依頼や、退院・退所時のサービス再開は速やかに調整し、連携をとりながら迅速かつ柔軟に対応する。
- ・利用者が望む在宅生活を支援するため、定期的なモニタリングや個別のカンファレンスを行い、サービスに反映できるようにする。
- ・インシデントや介護事故等の発生事例について、会議の中で情報を共有し、再発防止に努めるとともに、安心・安全なサービス提供への意識向上につなげる。
- ・毎月の定例会議や日々の業務の中で、利用者に関する情報やサービス提供に当たっての留意事項等の伝達、意見交換を行い、職員間の情報共有と意識統一を図り、チーム全体でサービスの質の向上に努める。

○職員研修・協議会活動

- ・職員ごとの研修計画については、それぞれの意向を確認しモチベーションアップやスキルアップに繋がるよう計画的に実施する。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響があり、外部研修への参加の機会が減っている。オンラインでの受講についても積極的に検討し、また、事業所内研修の充実を図る。
- ・県ホームヘルパー協議会への入会を継続し、研修会への参加の他、情報交換を行い、連携を図っていく。